

ひのかけ栗

No.7

2011.10.14

議会だより

発行編集：日之影町議会報編集委員会



たわわに実る稲

さと



名声高い ひのかけ栗

平成23年度一般会計・特別会計補正予算	・・・・・・・・ p 2
平成22年度決算総括質疑・委員長報告等	・・・・ p 2～p 3
一般質問	・・・・ p 4～p 7

平成23年度

一般会計・特別会計補正予算

一般会計

歳入歳出・・・1億2,700万円追加
 補正後の額・・・46億600万円

歳入の主なもの

地方交付税・・・2,400万円
 県支出金・・・7,200万円
 繰越金・・・800万円
 町債・・・1,800万円

歳出の主なもの

鳥獣被害対策事業費・・・2,000万円
 落下防護柵設置事業費・・・2,200万円
 災害復旧費・・・3,100万円

介護保険特別会計

歳入歳出・・・100万円追加
 補正後の額・・・5億8,400万円

平成22年度決算・一般会計並びに特別会計9件は、原案どおり承認されました。

※各会計の決算の詳細は「広報ひのかげ」に掲載されます。

第3回 定例会

第3回定例会は、9月2日から14日まで開催され、同意2件・承認1件・議案9件・認定10件を慎重審議し可決した。
 一般質問には、5名が登壇し、6事項について町政を質した。

決算総括質疑

総務文教常任委員会

行財政について

問 限られた財源で、町民の多様なニーズに応えるのは、至難のことと推察されるが、取り組みと成果は。

町長 平成22年度は、最優先課題であった難視聴対策、携帯電話不感地域の解消、並びに小学校の耐震化事業等に取り組んだ。いずれの事業も国の補助事業の導入により、最少の一般財源で執行できた。また、交付税の伸び及び交付金等を有効活用して、約4億9,000万円の積み立てをする事ができた。

福祉行政について

問 成人病等早期発見のため各種の検診、受診環境の整備を図られてきたが、現状を踏まえた今後の取り組みは。

町長 疾病の早期発見、早期治療を目的として、各種の検

診を行なうて来たが、22年度から骨粗鬆症、30〜40代を対象としたヤング検診も行なってきた。
 受診率のアップが課題だ。

自治公民館について

問 集落コミュニティ施設整備の実態と小規模公民館の合併等活性化対策への取り組みと成果は。

町長 施設の整備については、県の新たな事業を導入し、横迫、小崎を完了し、末市を現在整備中。

教育長 公民館活動の困難地域については、情報を収集し、教育委員会、並びに係関係機関が支援出来る事項については、協議して行きたい。

安心安全なまちづくりについて

問 「日之影町消防支援団」は、消防活動は元より、地域コミュニティの期待も大きい、今日までの見解は。

町長 平成22年度末で、消防支援団は17部302名となつ



日之影中学校の吹奏楽部

た。本町における消防団と支援団は、地域における諸々の活動において連携を密にしており、地域の防災、防災意識の高揚等に貢献している。退職消防団員は勿論のこと、新たな支援団員の確保に努めたい。

学校教育について

問 教育委員会評価によれば、小中学校の連携、地域との連携により、学校運営、学力向上に一定の効果を収めたと述べられているが、具体的な事例は。

教育長 小中学校の連携については、夏季休業中に教職員を一同に集め、知育、徳育、体育の分科会を開催し、それぞれの課題と共通に取り組める課題について情報交換を行ってきた。

地域との連携については、地域の理解と協力を得ながら、田植え、稲刈り、緑の少年団活動等、年間を通じて体験学習に努めている。

また、伝統文化の理解と伝承を目的として、地域の指導者を招き、伝統芸能を学び発表している。

学校評価にもPTA地域の参加を求めている。

■経済建設常任委員会

農林業の振興について

問 農林業の所得向上と中核農林家の育成、後継者の確保について、見解は。

町長 限られた農地を最大限に生かして、中山間地域特有の夏季冷涼な気候、更には寒暖の差を生かした生産性の高い農業を振興しなければならぬ。

また、新規農業担い手支援事業にも取り組んできた。

中山間地域等直接支払い制度について

問 全農家の加入促進と制度の目的に沿った指導は如何に。

町長 22年度は、56の集落が協定の締結を行なったが、3集落が参加していない。

全地域の参加を目指して努力したい。

地域振興について

問 森林セラピー事業の推進は、基盤整備、商品開発事業、交流拠点施設との連携等による進行の成果は。

町長 里山エリア交付金事業等により、ウォーキングコースや石垣の村、あけぼの荘に屋外トイレを設置した。

更に「TRの宿」、鹿川の宿泊施設「つりがね」の利用者は、予測を大幅に上回った。

水源の里振興の町づくりについて

問 水源の里振興基金の創設と、本施策に対する総合的見解は。

町長 水源の里地域では、社会的共同作業の維持が困難をきたしていることから、集落支援員、地域おこし協力隊を配置し、手助けをしている。

持続可能な中山間地域づくりに向けて、更に取り組んで行きたい。

交通・通信網の整備について

問 情報通信網は、格差の解消に向けて大きく前進したが、「命の道」として、国道を含めた本町内の道路整備について、町長の見解は。

町長 高速道路については、早期着工、完成に向けて鋭意取り組んでいる。「高千穂日之影道路」は、来年度から用地買収にかかると聞いている。

また、国道218号線は、追い越し車線、バス停の新設等改良が行なわれておる。

県道「向山日之影線」の新日之影区も採択された。

町道の改良率は28・7%であり、更に、制度事業を導入し、改良・整備に取り組んでいく。

決算審査特別委員会委員長報告

福田 裕 生

平成22年度は、繰越事業による国の地域活性化、公共投資臨時交付金事業及びきめ細かな臨時交付金事業等の有効活用により、最少の一般財源で、本町の最優先課題であったテレビの難視聴対策、携帯電話の不感地帯の解消及び小学校の耐震化が図られ、更には、交付税の伸びなどにより、基金積み立ての増、また、各財政指数においても改善が図られたことは大いに評価するものである。

今後の財政については、東日本大震災の復興対策など、国の財政状況が更に厳しくなることが十分予測される状況にあり、国・県の動向を的確に把握すると共に、本町の歳入の約半分を占める地方交付税や、今後の行政需要の的確な把握に努めるなど、町民の立場に立ち、議員一人一人が切磋琢磨しながら行動することとはもとより、更なる職員

意識改革及び共通認識のもと、町民の福祉の充実及び多様化する行政需要にこたえられるよう望み、決算審査特別委員会に付託された10議案は、本会議において可決すべきものと決定した。



議会の様子

監査委員の審査結果及び意見

平成22年度 日之影町一般会計及び特別会計の審査にあたっては、関係諸帳簿等適正に処理されていることを確認。予算等については、厳しい財政状況にも関わらず、施政方針に基づき、効率よく執行されていることを確認。

予算が大きく増額した要因の一つに、ケーブルネットワ

ーク整備事業等の大型事業等で、国・県支出金が約10億円増加している。誠にありがたい財源である。

地方交付税が伸びたことで、財政調整基金の取り崩しもなく、逆に基金に積み立てることもでき、保有額年度末現在で、約23億円相当となっている。

町債償還のピークも過ぎ、平成22年度は健全な財政運営ができたことは充分評価できる。

本町の場合は、経常収支比率が78・5%、公債比率が9・4%で、21年度よりは良くなり、指標のうえでは、財政構造において、硬直化がいくらか改善されている。

投資的経費のうち、普通建設事業費が大きく伸びており、このことは住民の要望にこたえて、積極的な行政を目指していることが理解できる。

補助金には、公益性が求められており、第三者が客観的に見ても公益性上必要であると納得できるような補助金を、今後も、これらを踏まえて検討して欲しい。

今後は、社会資本の整備と併せて、医療・福祉部門の施

策に期待されるところである。

同意第5号 西臼杵郡公平委員会 の選任について

地方公務員法第9条の2第2項の規定により、飯干恵一氏を再任

同意第6号 教育委員会委員の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により山本唯仁氏再任

陳情第一号・議員発議

「郵政改革法案の早期成立を求める陳情書」については採択、意見書については可決された。

全国2万4千郵便局ネットワークは、国民共有の財産であり、生活に必要不可欠なライフラインでもある。それを今後も維持し、更に地域社会が有効活用していくためにも一刻も早く郵政改革法案を成立するよう、強く要請するものです。

一般質問

「商工業の発展対策は」

飯干 静香



プレミアム商品券で活性化

問 融資制度・退職金共済補助の活用状況並びにプレミアム商品券への補助による経済効果は

保証に伴う信用保証料を助成する事業として、22年度の実績は14件の債務残高2,353万3千円の保証料で29万2千446円を助成した。
「中小企業退職金共済制度補助金」は、従業員一人当たり6千円を限度で助成している。22年度実績は37件で242名の118万5千87円。
「プレミアム商品券への補助による経済効果」は22年度は、口蹄疫復興で、県からの助成もあり、1千60万円を助成した。

町長 「中小企業育成特別融資預託金」は、一企業当たり500万円が限度額となっている。22年度実績は4件で1,350万円の融資「日之影町特別融資制度」の債務

発行総額は5千620万円年3回に分けて20%のプレミアムとして発行した。町内54店舗で取り扱われ、5千620万円が全て町内で消費された。

問 商工業の発展の新たな各種事業について

市街地の再構築の具体的な進捗状況について

町長 農工商が一体となった総合産業の立て直しを図るため、意欲ある法人・個人等が行う新規創業や経営拡大・改善に支援する町独自の「ふるさと企業応援事業」や「日之影夏祭り支援事業」により

活力ある商工業発展の起爆剤となった。

「中央地区まちづくり計画」を策定し、18の事業に取り組んできた。

また既存施設や公的資産を活用した施設を整備し「ふるさと雇用を活用した「街中案内人の設置」、更には青年部や民間主導による積極的なまちづくり等を展開してきている。

問 農産物に付加価値を付加える再生生産活動の具体的な計画と雇用計画は

「株式会社「もくみ」の経営について

大村直登

問 第15期の経営を振り返って現状の把握は。

イナス4億2,293万円と報告され、極めて憂慮すべき事態と考える。

町長 第16期の経営は、前期の改善策が必要と考えるが、変更点・指摘事項等は。

製材機械等の故障でノーマン・台車が止まったため、1,259万円の赤字が出た。しかし、中温乾燥機の増設により製品の平均単価は、第14期より1,595円上がったとの報告である。だが、第15期の決算は、繰越マ

町長 工場に保全係を設置し経費節減する。同業他社の指導で一日の生産増量等生

町長 本町の重点施策に掲げる森林セラピー事業を柱に、本町の特用林産物を六次産業化し、対外的な宣伝と商品の安定的な供給が必要。

更にイベントの積極的参加や産業設備の充実のための補助事業導入と研修への参加、商品開発事業への支援が雇用拡大に繋がると期待している。

「森林林業再生プランの対応策について」

佐藤 功

問 ドイツ型林業を取り入れた本プランに対する町長の見解は？

町長 今後経営形態等を含め存続の是非等も議会と十分協議していきたい。

多くの雇用がある中で、過去の実績を考慮して計画を作れば赤字にならないと思っ

町長 ドイツ並みの路網密度を高めることにより、人工林において、低コスト作業を図る為、施業集約化の促進、搬出間伐への転換、国産木材の安定供給を構築し、今後十年後、国産材自給率を50%にして、低炭素社会実現を目指すという国の方針によるもので、急傾斜のため作業道がない、また開設するにも多額の経費が掛かる等、切り捨て間伐も止む得ない箇所が相当ある。

本町にはなじまない点多いかと考える。

問 路網整備と林分の集約化は、かなりの障害が懸念される。行政の対応策は？

町長 今までにも林道や作業道開設、改良、舗装と生産性の低コスト化に努めてきた。路網開設や間伐材搬出に多くの経費が掛かる地形条件の悪い中山間地域のこのよう



経営改善を望む！

問 もくみは、雇用先としても重要である。今期の決算を見ても単年度での黒字化は不可能では…。今後の経営見解を問う。

な問題をどうしてくれるのかという事を国県に強く要望して行く。林分集約化については、森林所有者のご理解ご協力が得られるよう行政も積極的に協力して行く。



間伐遅れの荒廃山林

問 高齢化による森林の保育管理不足が懸念される。森林組作業班の重要性が増すと思うが、後継者養成の対応策を伺う

町長 路網整備、利用間伐促進を主体とする上では施業委託も当然考えられ、森林組作業班の重要性は今後もますます増加すると考えられる。担い手対策として、本町は森

林組作業班の社会保険の助成を行っており、町単独で振動障害特殊健康診断の受診料半額助成も行なっている。更には、優秀な林業技術者を養成する為の各種研修に対する助成も行っており、雇用の場の少ない本町にとつて、基幹産業は農林業である。担い手の育成・確保の観点からも、このような制度については、今後とも継続していきたい。



再発予防の徹底

「口蹄疫対策について」

甲斐健司

問 終息宣言を受けて一年を経過した。再発防止対策と総括は。

町長 県のマニュアルに沿って、市町村の役割とされる。平時から畜産農家に對し、消毒の啓発や異常家畜の早期発見・早期通報等の指導及び関係機関との連携体制を確立し、実施していく事が重要と考える。

問 日常の防疫体制がより重要であるが、町全体の意識の確立と、今後の対応について

町長 本年三月に、海外での発生を受け、石灰の配布、主要道路での散布、八月に踏み込み消毒として利用できる炭酸ソーダを畜産農家に配布、毎月20日は日之影ケーブルネットを利用し、消毒の徹底を行なっている。

せり市前の農家巡回注射の際は、J Aと獣医師と連携し、消毒への指導も行なっている。今後もあらゆる場所場面において機会あるごとに周知徹底の啓発を図りたい。

問 万が一、発生した事態を想定した作業工程は。

町長 西臼杵の畜産は、中山間地のために、作業が県のマニュアルどおりには当てはまらないと考える。

町長 口蹄疫も、鳥インフルエンザも、国の指定する伝染病であり、管内の関係機関と連携して、発生した際の処理対策アンケート及び現地調査を行なっている。その結果を踏まえマニュアルを作成して行く。

「行財政改革について」

坂本和雄

問 第四次行政改革への取り組みと進捗状況等を問う。

町長 平成22年度から26年度にかけて第四次行政改革に取り組んでいるが、22年度末の進捗状況は、「実施・一

部実施・検討中」の三つに区分して評価すれば、実施・一部実施で97%となり、ほぼ目的を達しながら進捗している。

問 中長期の展望に立った財政運営を問う。

町長 三月に発生した東日本大震災及び台風12号による紀伊半島を中心とした災害復旧等国の財政を取り巻く状況は、今後益々厳しくなることが予測される。

また、22年度から投資的経費の大幅な削減が図られ、24年度は更に10%削減の方向が示されておる。

また、24年度から投資的事業補助金が、一括交付金制度となることから、今後は更に厳しい財政運営を迫られる事が予測される為、常に財政シミュレーションの見直しを行い、健全な財政運営の確保を図りながら、限られた財源の重点的、高率的配分に努め、各種の施策に取り組んでいきたい。

教育行政について

問 本町教育の指針と基本計画を問う。

教長 本町の教育基本方針は、教育基本法の理念の元、全ての学校・地域社会において、人間尊重の教育を推進するように努めている。

1. 学校教育では、人間尊重

の教育の充実。

2. 社会教育では、各種講座や学習の機会を積極的に取り入れる。

3. 人権教育の積極的な推進のため指導者の養成や研修の充実等を柱とする。基本計画については、以上の指針を踏まえ、学校においては、学校経営案を作成し、校長の指揮監督の下、意図的、計画的に教育活動を推進する。

社会教育については、年間の事業計画に基づき、教育委員会が関係団体、組織と連携をとりながら推進して行く。

問 いじめ、不登校問題を問う。

教長 各学校とも、全職員の間で理解と協力の下、児童・生徒に定期的に調査を実施して、教育相談を行なっている。必要な場合は、個別の指導や保護者を交えた指導が実施できる体制になっている。本年度はいじめの報告は受けていない。不登校に関しては、中学校女子生徒一名の報告を受けている。



知・徳・体

承認第10号 専決処分事項の承認

地方税法等の一部を改正する法律施行に伴い、条例の一部改正

改正内容は次のとおり。

①各町税の不申告の過料を、現行の3万円以下を10万円以下に改める。

②寄附金税額控除の適用下減額を、5千円から2千円に引き下げる。

日之影町行財政改革特別委員会

委員長 坂本和雄

23年度における当該特別委員会の取り組むべき課題は、前年度の10項目を5項目にほぼ取り組んできた。中でも議員定数問題は、昨年度定数削減の為の直接請求が行なわれ、同年度の9月定例会に提案されたが否決され、今日に至っている。

有効署名数1,269名は、全有権者の3分の1に相当するものであり、その重みを真摯に受け止め、年度当初から定数問題に取り組んで来た。慎重審議を求め意見が多数である為、更に論議を重ね、24年度の9月定例会で結論を得る事を決したので報告します。

議案第36号 日之影町暴力団排除 条例の制定

③肉用牛の売却による免税対象牛の適用期限を三年間延長し、平成27年度迄とする。

議案第37号 辺地に係る公共的施設 の総合整備計画の 変更

宮崎県では、暴力団を排除するための総合的な条例である宮崎県暴力団排除条例が制定され、施行されたことにより、これを受けて県内市町村が一丸となって、暴力団排除

平成22年度に策定した、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の追川辺地について、「人工ほた場整備事業」を追加可決。

